【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月12日
【会社名】	タカタ株式会社
【英訳名】	Takata Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　高田　重久
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目12番31号
【電話番号】	03-6455-8401
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員　経理財務本部長　　野村　洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目３番14号　東京フロントテラス
【電話番号】	03-6455-8401
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員　経理財務本部長　　野村　洋一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年12月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年12月26日
【発行登録書の有効期限】	平成29年12月25日
【発行登録番号】	27－関東214
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 （30,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段(　)内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年５月12日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定による）を平成29年５月12日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年12月18日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。